

ワーキンググループで意見交換するテーマについて
(アンケート結果一覧)

資料 3 - 2

テーマ案	
自治基本条例の必要性や意義等に関するもの	
事務局案	自治って何だろう？（身近なところから）
	今困っていること，今後困りそうなこと。（地域における公共的な活動などで）
	市民主体のまちづくりをさらに推進するには？
委員提案	市民主体のまちづくり活動を活性化するため，現在それを阻害していると思われること。（逆説的に，ポイントを求める。）？
	地域活動を活発にするために必要かつ基本的に考慮すべきこと。
	市民意識の向上を条例検討のプロセスの中でどう図るか。
	理想の自治とは？
	市民がどのような幸せを求めているのか。
	市民が市に求めているもの
自治基本条例に定める事項等に関するもの	
事務局案	地域活動のルール（共通認識を図るもの）
	宇都宮市・宇都宮市民の強み・弱み・宇都宮らしさとは？
	市民・市議会・執行機関（市長等）の役割分担は？
委員提案	地域コミュニティの役割，行政機関との関係
	市民，市議会，執行機関(市長等)の連係について
	議会と市民の関係のありかたについて（議員のありかたと評価を含めて）
	市民活動への行政の関わり方
	まちづくりとは？ ・ 市民の権利と責務，地域活動（コミュニティ）団体，事業者の権利と責務 ・ 情報の共有，公開 ・ 協働（計画づくりから市民参加まで）
	まちづくり協議会などまちづくりについてのありかたなど
	弱者と言われる市民への安心，安全な地域づくりについて
	自治基本条例の比較表...本市の制度（市憲章，各宣言，条令，指針他）など，条例制定の際の市民の権利保護の立場から（今日までの市民活動を踏まえて）
	自治会のあり方
	議会の役割，責務，議員の責務。執行機関の役割，責務，執行機関の責務，市長等三役の就任時の宣誓
	市民の意見を取り入れるため住民投票条例を制定する場合どのように行うのか，また，どのような問題点があるのかについて
	若者にも参加してもらうために，選挙権のようなものを作ることを議論しては？（高校生以上の者が参加できるような）
	行政（役所）への評価の仕組みの構築
	行政評価を財政にいかに関与させるか。
	公募の際に意見を出している「自治基本条例に定めたいこと」をテーマに議論して，これから検討する自治基本条例のおおまかな構造体系，項目等の素案をまずまとめてみてはどうだろうか。（運営イメージ素案に記載されているもの）

ワーキンググループで意見交換するテーマについて (アンケート結果)

1 自治基本条例の必要性や意義等に関するもの

(1) 事務局案に対する意見

ア テーマ案 「自治って何だろう？（身近なところから）」

テーマとすることについての意見

- ・ 自治基本条例を考える上で，議論すべきテーマだと思う。
- ・ 自治ってなんだろう？なぜ自治なの？というところを。
地域自治の必要性和意義を共有しなければ，はじまらないと思うので。
- ・ 「身近なところから」の“身近”の例を挙げていただくと議論しやすい気がします。

(テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ)

- ・ 「理想の自治とは？」

テーマ案に関する委員の考え

- ・ 自分でできるものは自分でやる（自助），一人でやれないものは他者と協働してやる（共助），もっと地域レベル or 国レベルでやるのが効果的・効率的なものは自治体行政（公助）or 国政（国助）で基本は個人，地域，自治体レベルで自立することにある。それを自治と考える。
- ・ 自治とは，家庭と同じで個々の意識を改めること。
- ・ 自分たちの出来る事は自分達で自ら構築する地域社会。
- ・ 自らのことを自らの手によって処理する。
- ・ 自らのことであるが，それが原点であるはずだが，子供の時から教えられていない。
- ・ 「ニア・イズ・ベスト」（身近な場での決定ほど望ましい。）
- ・ 「自治」としては“まちづくり”を。今日までの活動を男女共同参画社会に位置づけていく。

イ **テーマ案**「今困っていること、今後困りそうなこと（地域における公共的な活動などで）」

テーマとすることについての意見

- ・ 困っていることだけでなく、今行っている活動で良いと感じているもの、今後発展する可能性のある活動についても議論し意見を聞きたい。

（テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ）

なし

テーマ案に関する委員の考え

- ・ 自分たちが加盟している各団体の団体活動で終わっている。市民の一人として、また、団体として、地域（自治会単位）での協働体勢を。
- ・ 自治会加入率の低下
- ・ 自治会行事の参加者の低下、指導的立場の方の参加率の低下
- ・ 自治会役員の高齢化
- ・ 後継者人材づくり
- ・ 地域防犯パトロール活動、見守り活動の長期化による継続体制作りと支援
- ・ 地域住民としての良識の低さと無責任な大人の増加
- ・ 自治会が地域を支えているはずであるが、非常に弱い。市としてクォーター制でもよい、女性を重要ポイントにおく必要がある。
- ・ 若者が進学や就職で市を離れてしまう。
- ・ 環境保全や福祉等に関して、地域住民の参加意欲や関心、態度にばらつきが見られており、今後も問題は発生するものと予想される。義務か責務かといったことも考慮しておくべきであろう。
- ・ 市が市債及び借金を返済し、市民の負担（税など）軽減できる健全な経営体制の構築

ウ **テーマ案** 「市民主体のまちづくりをさらに推進するには？」

テーマとすることについての意見

- ・ よいテーマだと思うのでぜひ取り上げてほしい。
- ・ 市民主体とは？実際に活動した者が集まる必要がある。
- ・ まちづくりとは何か？
- ・ 市民主体のまちづくりとはどのようなものか最初に説明があると議論しやすいです。

(テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ)

- ・ 「市民主体のまちづくり活動を活発化するため、現在それを阻害していると思われること。(逆説的に、ポイントを求める。)」
- ・ 「地域活動を活発にするために必要かつ基本的に考慮すべきこと。」
- ・ 「市民意識の向上を条例検討のプロセスの中でどう図るか。」

テーマ案に関する委員の考え

- ・ 市民のあらゆる層からの協働を得ながら「最大多数の自立助成と最小弱者(自立不可の病者・貧者)の支援」を低コストで実現する。そこには自立と自律の精神が必要。
- ・ 団体、企業、個人が、宇都宮市に住む生活者の一人として、自主的な企画、活動を行い、市民主体のまちづくりを推進する。その際、既存の各団体の再検討を行う。
- ・ 小学校単位ぐらいで、“まちづくり”としての地域の協働体制を。
- ・ 地域住民の連帯意識の強化、高揚
- ・ 市民主体のまちづくりを推進するには、既存の団体やグループ相互、新しい住民を歓迎、参画させる仕組みが必要。

そのために、新しい血を入れる機会として「熟年パーティー」といか「ウエルカムパーティー」を企画して、子ども、生徒、若者、勤労者、高齢者がふれあう場を設けることが必要。地元の世話役は余り口を出さずアドバイザー役にまわること。

- ・ 行政と市民が相互に関心を持ち、新たな視点などが必要である。
- ・ 若者に市についての理解を深めてもらうために、市内の高校に出向き演説する。
- ・ 「市民主体のまちづくり」の表現と、議員意識との調整・衝突は生じないか。生じたときの対策は？
- ・ 地域活動のルールは守らせることが意識改革

(2) 委員から提案されたテーマ案

- ・ 「市民がどのような幸せを求めているのか。」
- ・ 「市民が市に求めているもの」

2 自治基本条例に定める事項等に関するもの

(1) 事務局案に対する意見

ア テーマ案 「地域活動のルール（共通認識を図るもの）」

テーマとすることについての意見

- ・ 市民と話し合い，個性を尊重する，住みよいまちになるようルールを決めることが大事である。
- ・ 「地域活動のルール」については，理念的ではなく，実態に即した具体性のある規範的なものを挙げたい。地域の活性化を実現するために。

（テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ）

なし

テーマ案に関する委員の考え

- ・ まず，全ての人が地域で生きる権利と義務をもっていること，さらに，より幸せに生きるため互いに補い合っていていいという共通認識を持ち，その上で補い合う，あるいは助け合うためのルールという概念がくるのかと思います。
- ・ 市民（企業市民，NPO等も含む）の権利・責任（義務）を明確にする。
- ・ 自治活動には女性の力が大きくかわるはず。
- ・ 情報の開示
- ・ 義務と権利の認識

イ **テーマ案** 「宇都宮市・宇都宮市民の強み・弱み。宇都宮らしさとは？」

テーマとすることについての意見

- ・ この宇都宮市のどういう特性を活かして他と差別できる個性を持たせるか。すなわちこの宇都宮をどのような個性を持ったまちにするか具体的な目標ビジョンを確立する必要があるのでは？
- ・ 市民，行政，議会等が協働で議論し，まず，まちづくりの目標ビジョンを共有するようにしてはいかがだろうか。
- ・ よいテーマだと思うのでぜひ取り上げてほしい。
- ・ 強み・弱みと似ているような感じですが，“良いところ”と“足りないところ”という議論でもおもしろいと思います。
- ・ あまり意味，意義を感じない。

(テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ)

なし

テーマ案に関する委員の考え

- ・ 宇都宮らしさや，役割分担，それぞれの役割についてもこだわっていかなければ。
- ・ 宇都宮市の個性あるまちづくり基本条例
住みよい宇都宮市の現状を大切にし，既存の条例，市のまちづくり憲章，総合計画等との関連や整合性について検討する必要があるか。
市民主体のまちづくりを推進するために，単に策定を最終目的とすることなく，宇都宮にふさわしい機能する条例づくりを考えていくことが大切ではないか。
- ・ 土地のありようから優柔不断であることが“よさ”であり“わるさ”であり，それが欠陥である。
- ・ 強み……おっとり，のんびり他人任せ
弱み……足元での問題や課題を他人事と逃げる。
- ・ 自然豊かな災害の無いまち。その上に成り立つ安定した生活。努力型で無い。

ウ **テーマ案** 「市民・市議会・執行機関（市長等）の役割分担は？」

テーマにすることに対する意見

- ・ 少子・高齢化が一層進む中での、住みよい宇都宮のまちづくりに当たり、市民同士の協力、協調と市議会、執行機関の役割分担と相互作用を成文化することが必要である。

（テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ）

- ・ 「地域コミュニティの役割、行政機関との関係」
- ・ 「市民、市議会、執行機関（市長等）の連係について」
- ・ 「議会と市民の関係のありかたについて（議員のありかたと評価を含めて）」
- ・ 「議会の役割、責務、議員の責務。執行機関の役割、責務、執行者の責務、市長等三役の就任時の宣誓」

テーマ案に関する委員の考え

- ・ 選挙での住民の信託範囲と住民投票（直接）の権限範囲及び各種活動での透明性の確保と説明責任の徹底が基本にある。
- ・ 議員定数は今の半数でもよいと思う。
- ・ 市民はもっと提言や発言を。
- ・ 「市民の義務」については、地方自治法がある。
- ・ 税のムダ使いを無くするための責任体制、チェック機能（市民オンブズマン制度）、市長、議会、市民の責任の明確化

エ **テーマ案** 「自治基本条例に定める事項に関するもの全般」

テーマにすることに対する意見

- ・ 上記の結果を基に項目を幾つかに分類して11月に予定されている分科会でそれらの項目についての具体的な内容素案を議論するようにはいかがか。
- ・ 地方自治と地域自治との関係は？

（テーマ案から派生して委員から提案されたテーマ）

なし

テーマ案に関する委員の考え

特になし

(2) 委員から提案されたテーマ案

- ・ 市民活動への行政の関わり方
- ・ 「まちづくりとは？」
市民の権利と責務，地域活動（コミュニティ）団体，事業者の権利と責務
情報の共有，公開
協働（計画づくりから市民参加まで）」
- ・ まちづくり協議会などまちづくりについてのありかたなど
- ・ 弱者と言われる市民への安心，安全な地域づくりについて
- ・ 「自治基本条例の比較表…本市の制度（市憲章，各宣言，条令，指針他）
など，条例制定の際の市民の権利保護の立場から（今日までの市民活動を踏
まえて）」
- ・ 「市民の意見を取り入れるため住民投票条例を制定する場合どのように行
うのか，また，どのような問題点があるのかについて
- ・ 「若者にも参加してもらうために，選挙権のようなものを作ることを議論
しては？（高校生以上の者が参加できるような）」
- ・ 行政（役所）への評価の仕組みの構築
- ・ 「行政評価を財政にいかに関与させるか。」
- ・ 「公募の際に意見を出している「自治基本条例に定めたいこと」をテーマ
に議論して，これから検討する自治基本条例のおおまかな構造体系，項目等
の素案をまずまとめようかどうか。（運営イメージ素案に記載されてい
るもの）」